

第4章 これからの産業振興施策のあり方

第4章 これからの産業振興施策のあり方

4-1 総合的な産業振興施策への展開の必要性

(1) 第5次総合計画における産業振興施策の体系

本市では、平成14、15年度の2カ年をかけて、これからのまちづくりの方向性と今後の行政運営の指針である第5次総合計画を策定した。

同計画の策定にあたっては、公募市民により構成される「市民のまちづくり会議」を設置し、市民自らが基本理念や将来都市像、基本構成の素案作りを行ってきたところであり、基本理念には「共に創る自主・自立のまちづくり」「育み、つなげる、そして輝き続けるまちづくり」、将来都市像には「みんなで創る元気都市・上越」「みどり・人 ともに育む安全・安心で快適な生活環境都市・上越」を掲げている。

同計画における産業振興施策の基本方向としては、「人も情報が行き交う活力あふれる元気なまち」の実現のために「上越の歴史、風土、人、ものを活かし、元気な産業が生まれるまちをつくる」「安心して働き、暮らせる豊かなまちをつくる」「多種多様な交流から生まれる力を結集し、自立したまちをつくる」の3つの方向性を示しており、地域資源を活用し、多様な交流を通じて自立した豊かなまちをつくっていくという産業振興の基本的な考え方が表されている。(図表4-1)

(2) 総合的な産業振興施策の展開へ

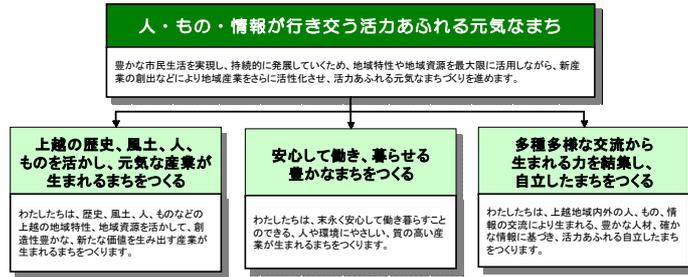
これからの産業振興を進めていく上では、これらの既存の施策に加え、「外貨獲得型産業の創出」「地域内経済循環システムの構築」の2つの方向から分野横断的な視点で、一層戦略的な産業振興施策を推進していくことが必要であり、そのためには従来の産業関係部局における取組みだけでは限界がある。

すなわち、産業振興は地域経営における最重要課題であるという認識の下、これまでの産業分野別の事業者への支援を中心とした施策に加え、福祉・教育・文化振興・都市基盤整備・行財政改革など行政のあらゆる分野において、分野ごとの特性や事業の本質を踏まえつつ、地域産業・経済の活性化という観点から施策のあり方を見つめなおし、市の総力を挙げて産業振興に取り組んでいくことが必要となる。

そのためには、産業関係部局における企業・事業者を主に対象とした施策の一層の拡充を図る「産業振興施策の一層の充実強化」に取り組むと共に、市の行政運営全般において産業振興に資する施策展開を行う「産業振興につながるまちづくりの推進」へと展開を図り、さらには地域社会の発展にとりわけ重要となる「人材育成」という、より本質的な取組みという形で、総合的な施策を推進していくことが必要である。

以下では、このような総合的な産業振興に必要な施策の体系を整理する。

【図表 4-1 第5次総合計画における産業経済分野の施策体系】



《産業経済分野》

大項目	3 産業経済
基本目標	人・もの・情報が行き交う活力あふれる元気なまち
基本方向	上越の歴史、風土、人、ものを活かし、元気な産業が生まれるまちをつくる
中項目	1 農林水産業の振興

小項目・掲載ページ	施策の方向	主要事業
1 農業・農村の振興 P122	<ul style="list-style-type: none"> 1 環境と調和のとれた安全な農畜産物の安定供給の確保 2 自然循環機能の維持、増進を通じた農業の持続的発展 3 活力ある農村地帯づくりの推進 	<ul style="list-style-type: none"> 1 安全・安心で売れる農畜産物の生産体制づくりの支援 2 地域内生産、流通、消費体制づくり支援 3 組織化・法人化支援体制の推進 4 農地の流動化と集団的利用の推進 5 意欲ある担い手の育成・確保に対する支援 6 特産品、園芸作物の生産支援 7 畜産や農産等の生産基盤整備の促進 8 農業用水の安定供給と水質保全 9 農村環境整備の推進 10 計画的土地利用による良好な定住の場の形成 11 農村文化の保存とその活用による地域振興 12 都市と農村の共生、交流の促進
2 森林整備の推進と林業の活性化 P126	<ul style="list-style-type: none"> 1 森林施業の共同化と協業化の推進 2 林業生産基盤の整備 3 林業者安定化の促進 4 森林資源の育成、森林環境教育の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 1 地域協議会活動の推進 2 地域内生産、流通、消費体制づくり支援 3 林道整備の促進 4 経営高度化施設の整備 5 労働環境施設の整備 6 森林活用環境施設の整備 7 資源の循環利用林の保全・整備 8 水土保全林の保全・整備 9 森林と人との共生林の保全・整備と利活用
3 水産業の振興 P130	<ul style="list-style-type: none"> 1 沿岸漁業の整備開発 2 漁港施設等の整備 3 経営基盤の強化 4 漁村地域の環境整備 5 内水面漁業の振興 6 栽培漁業の振興 7 火力発電所建設計画との調整 	<ul style="list-style-type: none"> 1 沿岸漁業整備開発の推進 2 漁港及び漁港区の改修 3 漁村環境整備の推進 4 有間川漁港環境整備の推進 5 内水面水産資源の活用 6 栽培漁業の研究支援 7 西江津港内漁港にかかわる調整と整備の推進

基本方向	上越の歴史、風土、人、ものを活かし、元気な産業が生まれるまちをつくる
中項目	2 商工業の振興

小項目・掲載ページ	施策の方向	主要事業
1 経営基盤の強化と人材育成の推進 P134	<ul style="list-style-type: none"> 1 経営基盤の強化、安定化への支援 2 人材育成、経営改善に係る支援 	<ul style="list-style-type: none"> 1 中小企業融資支援事業 2 中小企業人材育成支援事業 3 中小企業振興対策費補助事業
2 商業活性化の推進 P138	<ul style="list-style-type: none"> 1 中心市街地の活性化 2 商店街高度化・近代化の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 1 「上越市中心市街地活性化基本計画」の見直しと計画の推進 2 上越 TMO との連携強化 3 中心商店街の空き店舗活用施策の推進 4 地域商店街支援体制の整備・充実
3 工業活性化の推進 P142	<ul style="list-style-type: none"> 1 企業の設備投資の奨励 2 中小企業の経営改善支援 3 研究開発・IT の支援 4 地場産業の活性化 	<ul style="list-style-type: none"> 1 企業振興事業 2 中小企業の経営改善支援 3 ものづくり企業ネットワーク化事業 4 工業関係団体の活動支援 5 地域産業の PFI 6 伝統産業の保存と後継者の育成
4 企業誘致の促進 P146	<ul style="list-style-type: none"> 1 地域資源を活かした産業の誘致 2 企業立地支援制度の充実 3 企業ニーズにあわせた生産拠点の整備 	<ul style="list-style-type: none"> 1 ビジネスガイドの実施 2 企業への個別訪問の実施 3 補助金制度 4 利子補給制度の充実、リース要件の緩和 5 産業団地整備計画策定と整備手法の検討 6 団地造成工事の推進 7 賃工場等の整備

基本方向	上越の歴史、風土、人、ものを活かし、元気な産業が生まれるまちをつくる
中項目	3 観光の振興

小項目・掲載ページ	施策の方向	主要事業
1 観光資源の発掘・活用とネットワークの構築 P150	<ul style="list-style-type: none"> 1 地域資源を活かした観光拠点の整備 2 インターネット活用などによる観光情報発信の強化 3 観光資源を結ぶルート開発と広域観光の促進 4 イベント開催や体験交流型観光による交流人口の拡充 	<ul style="list-style-type: none"> 1 観光拠点施設整備の推進 2 観光案内板等の整備の推進 3 特産品の開発と商品化 4 観光ホームページの作成と充実 5 観光情報発信の強化 6 観光物産センターの観光機能の強化と充実 7 観光ボランティアの育成と派遣事業の推進 8 謙信公ゆかりの地ツアーの商品化 9 市内観光周遊・散策コースの策定と PFI 10 姉妹都市物産展の開催と地場産品の販路拡大 11 各広域観光連絡協議会の連携強化 12 各種イベントの開催による経済波及効果の促進 13 地域資源を活かした体験観光メニューの策定と推進 14 体験型観光のインフラ構築

基本方向	上越の歴史、風土、人、ものを活かし、元気な産業が生まれるまちをつくる
中項目	4 新産業の創出

小項目・掲載ページ	施策の方向	主要事業
1 新たな成長産業の創出 P154	<ul style="list-style-type: none"> 1 創業・ベンチャー企業の支援 2 産業支援基盤の整備 3 新事業プロジェクトの推進 	<ul style="list-style-type: none"> 1 研究開発の支援 2 起業に向けた人材育成 3 新産業創造活力創生事業 4 特許権等の取得支援 5 産業支援体制の整備 6 関係機関との連携推進 7 産業クラスター構想の推進 8 水素エネルギー利活用による新産業の創出 9 バイオマス利活用による新産業の創出 10 上越火力発電所の排熱利用等の検討

基本方向	安心して働き、暮らせる豊かなまちをつくる
中項目	5 労働環境の充実

小項目・掲載ページ	施策の方向	主要事業
1 雇用の安定・促進 P160	<ul style="list-style-type: none"> 1 社会情勢に適応した雇用対策の充実 	<ul style="list-style-type: none"> 1 就業支援事業 2 技能労働者育成の支援
2 勤労者福祉の推進 P164	<ul style="list-style-type: none"> 1 勤労者福祉の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 1 勤労者福祉施設等の活用 2 上越勤労者福祉サービスセンターの活用 3 勤労者住宅建築資金の低利融資

基本方向	多種多様な交流から生まれる力を結集し、自立したまちをつくる
中項目	6 物流、貿易の振興

小項目・掲載ページ	施策の方向	主要事業
1 西江津港を核とした物流・貿易の振興 P168	<ul style="list-style-type: none"> 1 物流の促進 2 貿易の振興 	<ul style="list-style-type: none"> 1 西江津港機能高度化推進 2 ポートセールス 3 海外ビジネス支援

4-2 産業振興施策の一層の充実

4-2-1 地域産業への支援の充実

事業者ニーズに対応した制度の構築と一層の利便性向上

(1) 基本的な考え方

行政における産業振興施策の中心は、事業者の積極的な事業展開に対する支援である。

本市ではこれまで、それぞれの産業分野において、低利融資や補助金、奨励金などの経済的支援や、工業団地や農業生産基盤の整備などの物理的な支援を含む多様な制度により、地域の事業者の支援を行い一定の成果をあげてきた。

今後は、既存の経済面・物理面の支援制度についても、より一層事業者のニーズに応じた制度の構築をタイムリーに行うため、認知度や利便性の向上、行政内部での一貫したサポート体制の整備など、利用者の視点からの改善が必要である。

一方、地域資源に関する情報はそれぞれの分野・機関別にストックされており、それらの効果的な運用が図られてきたとはいいがたい。地域資源を活用した産業をより多く生み出し、地域の事業者や市民に対して真に求められる産業支援策を実施するため、地域資源に関する情報や「現場の声」を幅広く把握すると共に、それらを産業関連部局のみならず行政内部で共有化を進めることによって事業者への一層の支援の充実を図ることが必要である。

本市においては、地域資源に関する情報や参考となる先進事例の取組みを発信するなど、情報面での支援も一層強化していく必要がある。

(2) 施策の展開方向

① 地域資源情報の整備とそれらを活用した産業モデルの研究

地域資源や各種活動に関する情報を取得できるデータベースを整備し、地域のあらゆる主体が地域資源を活かした新産業創出・既存産業高度化に取り組める体制をつくる。

また、それらの地域資源を活かした新たな産業モデルの創出へ向けて、行政の人材やネットワークを活用した研究を推進する。

〈施策〉

- ◇地域の社会経済に関する基礎データの整備・利便性向上
- ◇分野横断的な地域資源、産業おこし活動、地域おこし活動のデータベースの整備
- ◇地域資源を活かした新たな産業モデルの可能性の研究

② 「現場の声」の把握・共有化と支援制度の改善・再構築

様々な業種・事業規模の地元企業（事業者）の現場の声を把握するため、継続的な訪問ヒアリング調査を実施し、具体的かつ実効性が高い施策の展開をめざす。

また、それらの声を施策の立案・実施に的確に結びつけるための情報共有化を進め、支援制度の改善・再構築を継続的に行う。

〈施策〉

- ◇職員による継続的な現場訪問ヒアリング調査の実施

◇企業情報・現場情報の庁内データベースの整備

◇行政や各種団体など産業支援機関における専門知識を持った人材の確保・育成と、そのための人事ローテーションの確立

③産業支援制度に係る利便性の向上

地域内の事業者や本市へ進出を希望する事業者が、事業活動を行う上で必要となる各種情報（産業支援制度、統計情報等）について、継続的に利用者の視点から点検を行い、既存の支援制度についての利便性の向上を図る。

〈施策〉

◇「上越市産業支援ガイド（仮称）」の作成（「上越市の産業」の内容の充実・改良）などを通じた、支援制度などの情報についての企業・事業者への積極的な情報提供

◇複数分野にわたる事業者ニーズへの対応や、一貫性・継続性をもったサポート体制を担保するための産業支援体制の整備（庁内体制の整備と他機関との連携）

4-2-2 産業ネットワークの形成

産学民官による総合的な産業ネットワークの形成

(1) 基本的な考え方

既存産業高度化や新産業創出のためには、地域の事業者が新たな経営資源（ヒト・モノ・カネ・情報）を獲得するためのネットワークの構築が重要となる。

これまで、本市や本地域の事業者間において、業種・業界別、さらには異業種間での交流が行われてきた。しかし、既存の団体・組織などにおける交流活動については、本来の機能・役割の発揮のためには人的・経済的な側面での課題を有しているケースも散見される。

今後は、“高めあい”と“支えあい”の双方の視点から、産学民官による総合的な産業ネットワークの形成の推進が必要である。すなわち、それらの課題の解消を図り活性化させると共に、新産業創出や既存産業高度化に目的を特化した新たな産業ネットワークの構築である。

このとき、ネットワークの構成メンバーについては、既存団体のつながりを踏まえつつも、「産学民官」「生産・加工・販売」といった多様性の確保が求められよう。

さらに、本市がめざす地域内経済循環システムの構築のためには、事業者（生産者）間でのネットワークだけでなく、地域内の消費者を交えた形でのネットワークの形成も必要となる。このことで、市場ニーズの把握といったマーケティング強化や、地域社会と産業とのつながりの強化が期待されるためである。

なお、地域内経済循環システムの構築にあたっては、地域外に対して閉鎖的な市場としてのイメージを与えないことや、地域内での「もたれあい」の仕組みとならないような工夫と姿勢が重要であり、“高めあい”の競争政策と、“支えあい”の連携政策のバランスに留意する必要がある。

(2) 施策の展開方向

①事業者間でのネットワークの構築・強化

新たな経営資源（ヒト・モノ・カネ・情報）とのマッチングや、研究活動の展開を促すための同業種・異業種・異分野におけるネットワークの形成を促進する。

〈施策〉

◇地域に立地している大手資本の事業者と地元中小企業の連携促進

◇地域経済の課題や産業振興方策のあり方を定期的・継続的に議論・研究するための産・学・民・官による研究会の設置

②産学官ネットワークの構築・強化

大学や研究機関等において生み出された技術やノウハウを産業化へ結びつけ、既存産業高度化・新産業創出を図るための産学官ネットワークの形成を促進する。

〈施策〉

◇地域事業者の大学・研究機関等とのネットワーク構築による共同研究・技術移転の促進

◇産学官共同研究プロジェクトの公募

◇本市の地域資源を題材とした研究促進のための“場”（機会）と“題材”の提供

③多様な産業支援ネットワークの構築

地域産業の活性化に資する多様な形態でのネットワークの形成を促進する。

〈施策〉

- ◇地元企業・事業者と地域住民との連携の促進
- ◇様々な産業分野での「地産地消」の仕組みの構築
- ◇地元企業・事業者に対し地域住民が資金面での支援を行う仕組みの構築
- ◇地域産業を支える多様な人材活用の仕組みの構築（地元に住んでいる大手企業OB等で高度な経営知識や技術を有する人材と地元企業とのマッチング）
- ◇首都圏など他地域在住の地元出身者による市場開拓・地元企業支援のための組織化（組織強化）
- ◇経済的連携の強化が求められる魚沼・北信・北関東などの内陸方面や、中国・韓国・ロシアなどの対岸諸国における情報収集の強化（行政・民間経済団体への職員派遣・交流など）

4-2-3 戦略的企業誘致の推進

事業者ニーズや地域のポテンシャルの客観的な評価を踏まえた上での、的を絞った企業誘致の推進

(1) 基本的な考え方

現在、地方自治体における企業立地をめぐる情勢は、長期の景気低迷による設備投資の抑制や価格競争力強化等に向けた製造業の海外移転、国内拠点への集約化等といった経済状況の変化により極めて厳しい。

そうした状況にある中でも、全国の自治体は競って企業立地の優遇措置（補助金、税の減免、融資等）の拡充に取り組んでおり、その競争の厳しさには一層拍車がかかっている。

企業誘致は、地方自治体における産業振興策として極めて大きな効果が期待でき、当然のことながら中長期的な視野に立って引き続き粘り強く取り組むことが必要である。

本市がこれまで企業立地のメリットとして打ち出してきた地勢や用地・用水・物流などのインフラの優位性は相対的に低下しつつある。例えば、イニシャルコストの低減に資するリース制度や情報のアンテナを広げるあっせん報奨制度を導入してきたものの、財政面での制約などから全国的に突出した施策を打ち出すには至っていない。

したがって本市においては、企業側のニーズや地域のポテンシャルの客観的な評価を行い、的を絞った一層戦略的な企業誘致の推進が必要である。

(2) 施策の展開方向

①優先的な誘致対象分野（集積戦略分野）の設定

優先的な誘致対象分野を絞込むため、自治体として中長期的なまちづくりの方向性を明確にし、それに基づき重点的に集積を図る分野を設定する。

〈施策〉

- ◇本市の地域特性の評価（地勢やインフラ以外での立地のメリットの明確化）
- ◇全国各地との競合状況調査（他地域との比較優位性をアピールできる分野の検討）
- ◇対岸との経済交流の可能性調査

②誘致企業へのインセンティブの充実

進出企業に対する継続的な支援の実施と支援内容・環境の充実により、企業誘致のインセンティブを充実させる。

〈施策〉

- ◇企業誘致の受け皿としての補助制度や融資制度の拡充
- ◇企業進出規模（地元雇用者数、設備投資規模等）に応じた市税の減免制度の検討
- ◇多様な資金調達に関する制度や仕組みの導入可能性の検討（不動産証券化、土地信託、PFI等）
- ◇立地企業同士や地域の既存産業との人的・技術的ネットワーク構築に向けた組織づくり
- ◇企業が進出しやすい環境づくりのための地元地域との積極的な調整

③恒常的な立地ニーズの把握

誘致施策の立案や、立地企業へのきめ細やかなサービス提供のため、恒常的な事業者ニーズの把握につとめる。

〈施策〉

◇市内企業への日常的な訪問や、縁故者ネットワークの活用による地域内外の企業の設備投資情報の収集

◇企業間連携や産学連携への積極的な参画による企業の進出意欲の高揚

④企業誘致の体制強化

誘致活動の状況に応じたタイムリーなトップセールスの実施や、現場への権限委譲など、行政内部での体制を整備する。

4-3 産業振興につながるまちづくりの推進

4-3-1 インフラの利活用と整備促進

産業インフラの一層の利活用促進と機能拡充、計画的な配置のための誘導・調整の推進

(1) 基本的な考え方

巨額な財政投資を伴う産業インフラの整備は、行政が最も主体的な役割を担うべき産業振興施策である。

本市は歴史的に交通結節点としての地勢にあり、重要港湾直江津港、北陸・上信越の両高速自動車道、一般国道8号線・18号線、北陸本線・ほくほく線・信越本線の鉄道網、さらには将来的な北陸新幹線や上越魚沼地域振興快速道路の開通など、地方都市として極めて恵まれた交通インフラを有している。

しかしながら、近年は物流業におけるコスト競争が激しく、高速道路の利用は伸び悩んでいる。また、直江津港も近隣の大都市圏が有する他港（新潟港、伏木・富山港など）と比べ港湾施設などの機能面、航路などの利便性ともに劣っており、このような地域のポテンシャルが最大限に発揮されていないのが実情である。

この要因としては、グローバル化による経済競争の激化や、わが国の経済の低迷も大きいと考えられるが、一方では行政における財政面での限界や、それらインフラの利活用体制の未整備も挙げられる。

また、本市は多くの未分譲用地が残る産業団地を抱え、さらには今後、類似の施設を有する町村との市町村合併の検討が進められており、中長期的な産業団地の分譲戦略の検討も求められている。さらには北陸新幹線の整備と並行在来線問題という将来的な鉄道交通網の大きな変化と、それにより生じる経済社会に対する影響への対策も喫緊の課題となっている。

さらには、外部からの情報・技術といった新たな刺激を得るための高等教育機関や研究機関との交流も不可欠である。

したがって、本市においては、既存インフラの有機的な連携とそれらを活かすための積極的な施策の展開、地域産業の長期的発展の基盤となる新たな産業インフラの計画的・積極的な整備を推進する必要がある。

(2) 施策の展開方向

①産業インフラの戦略的な利活用体制の整備

既存の産業インフラの一層の利活用促進のため、関連事業者や国・県などの管理者との連携を促進する。

②産業インフラの一層の整備促進

産業振興の基盤としての交通網（道路・鉄道・港湾）、情報通信基盤、教育・研究機関の一層の整備促進、機能強化を図る。また、住環境や防災などの都市インフラ整備による企業誘致などにおけるセールスポイントの強化と既存企業の自然災害によるリスクの軽減に努める。

③知的インフラの整備促進と広域的連携による補完

本市においては、上越教育大学、県立看護大学の両高等教育機関や独立行政法人中央農業総合研究センター北陸研究センターが立地しているものの、工業・技術系、経済・経営系の大学を有する他都市・圏域と比べると優位な条件にあるとはいいがたい。

今後は、既存機関の一層の活用促進と同時に、不足する機能の広域的な連携による補完を進める必要がある。

〈施策〉

- ◇地域内の既存の教育・研究機関の活用促進
- ◇研究機関の設置・誘致の推進
- ◇地域外の教育研究機関との連携促進

④産業関連施設の計画的な立地へ向けた調整・誘導

産業集積の効果やまちづくりのあり方をふまえて、誘致企業の業種や立地場所についての計画的な調整・誘導を行う。

〈施策〉

- ◇合併後の産業団地分譲戦略の検討（団地間での分譲の優先順位の調整）
- ◇各産業団地の役割・性格の明確化（近距離に位置する産業団地のブロック化と誘導業種の設定、各ブロック内における企業間での技術面の連携体制の整備）

4-3-2 戦略的情報発信

地域外へのシティセールス及び都市ブランドマーケティング戦略の構築

(1) 基本的な考え方

地域間競争が一層激しさを増すこれからの時代において、都市（地域）の総合的なイメージ・文化度・生活環境の豊かさなどを様々な媒体を通じ積極的な情報発信を行う「シティセールス」は、交流人口の拡大や企業誘致などにおいて重要な手法であり、行政が担う役割は極めて大きい。

また、地域産業の競争力強化や高付加価値化を図っていくためには、事業者の有する個別の農産物・製品・サービスなどのブランド化だけでなく、行政自らが都市（地域）の魅力を地域外へ情報発信したり、地域そのもののブランド力である「都市ブランド」の確立も必要である。既に、都市ブランドマーケティングに取り組んでいる自治体も全国には数多くみられる。

都市ブランドの確立は、地域産業のマーケティング力強化による競争力強化だけでなく、地域内における地域アイデンティティの確立や、産業振興・地域活性化へ向けた士気の高揚といった効果も期待され、本市における産業振興を通じたまちづくりにとっても重要な施策である。

これまで本市においては、明確な都市の情報発信のための戦略は存在せず、観光・農業・直江津港のポートセールスなどにおいて、限られた分野で、個別の資源に着目した情報発信についての取組みに止まっていた。市町村合併により新しい市が誕生することに合わせ、産業振興を通じたまちづくりの一環として、シティセールス戦略・都市ブランド戦略の構築に取り組むことが必要である。

(2) 施策の展開方向

①シティセールス戦略の構築と実践

地域外へ向けて当市の魅力を効果的に情報発信するため、地域の魅力の再発見、地域イメージの確立、効果的なシティセールスの手法の検討を行い、それに基づいた積極的なシティセールスを積極的に展開する。

②都市ブランドマーケティング戦略の構築

総合的な都市ブランドマーケティング戦略の検討を行い、都市ブランドの確立・向上による地域産業の付加価値向上をめざす。

4-3-3 ビジネスチャンスを生み出す行政運営

地域の事業者にとって新たなビジネスチャンスの創出につながる施策の推進

(1) 基本的な考え方

本市におけるこれからの産業振興策は、従来のような産業関連部局による事業者への支援といった直接的な産業振興策だけでなく、行政運営全般にわたる取組みが必要である。

行政施策の展開によって、その事業本来の効果の他に、新たなビジネスチャンスの創出につながる可能性がある場合は、そのような視点を十分に取り入れた施策展開を行うことが必要である。

(2) 施策の展開方向

①まちづくりビジョンの明確化による投資環境整備

行政が市民との協働によってまちの将来像を明確に示し、「未来への投資」の方向性を明らかにすることにより、民間事業者の積極的な投資を促す環境を整備する。

②新たな需要を喚起する意欲的・先導的な政策の展開

情報、医療・福祉、環境・エネルギーなど社会的なニーズが高く、潜在的に大きな成長が期待される成長分野(先に掲げた“生活必需産業”)において、自治体が先進的な施策展開を行うことによって、その事業本来の効果の他に、地域における新産業創出の「呼び水」としての役割も担う。

③行政改革を通じたパブリックビジネスの創出

これまで行政が中心となって提供してきた公共サービスについて、民間への開放や関与を可能にする「パブリックビジネス」の創出を推進し、新たなサービス産業として地域での新産業や雇用の創出を図り、同時に住民サービスの向上や行財政の効率化をめざす。

④規制の緩和・強化などを通じたビジネスチャンスの創出

最近では、構造改革(規制緩和)によって「指定管理者制度」が導入され、民間の事業領域の拡大が期待されている。このほか、例えば福祉施策拡充の一環として、一般住宅等でのバリアフリー化に対する補助制度を普及啓発することは、新たな事業機会の発掘につながる可能性がある。

このように、規制緩和・強化に合わせ、住民サービスの向上と同時に新たなビジネスチャンスの創出をめざすことが考えられる。

4-4 担い手の創出

地域をあげた産業おこし運動の展開へ向けた機運の醸成と、多様な主体の連携による総合的な人材育成プログラムの構築

(1) 基本的な考え方

地域産業の主体は地域の企業や事業者、さらには住民一人ひとりであり、既存産業の高度化や新産業創出は、それぞれの主体の自助努力による自己改革への挑戦によってのみ果たすことができる。

このようなチャレンジ精神と高度な技術・知識を有する地域産業の担い手の確保・育成、即ち「人づくり」に関する施策は、地域産業の持続的な発展にとって要の施策として位置付けられる。

現在、本市や本地域においても独創性のある製品と技術を有し、世界や全国規模での活動を展開している有力企業も存在するが、その数は他の地方経済圏と比較して多くない。

また、行政からの助成金が、当初の意図に反して自立的な産業の形成を阻害しているケースや、長期的な視点からみて早急に産業構造の変化への対応が求められる分野もある。

このような現状を踏まえ、自律的（自立的）な地域産業の担い手を創出していくために短期・中長期の双方の視点から人材育成に取り組むことが必要であり、そのためには、行政が積極的なリーダーシップを発揮して機運の醸成を図り、地域をあげた産業おこし運動を展開することが必要である。

これまでの本市における産業振興施策における人材育成は、既存の産業分野別で実践的な能力開発を中心に展開してきたが、今後は、事業者・各種団体・教育現場・地域社会・家庭・行政など多様な主体が連携し、産業振興を通じた地域づくりを担う人材を持続的に獲得していくための体系的・総合的な人材育成プログラムの構築と運用の取組みが必要である。

(2) 施策の展開方向

①情報提供・モデル事業の実施を通じた機運の醸成

地域の事業者や住民一人ひとりに対して地域産業の現状と将来展望に関する問題提起・情報提供を継続的に行い、産業おこしへ向けた機運の醸成を図る。

また、地域資源を活用した産業おこしなどを推進する際に、ビジネス化の前段階として地域資源の活用・保全などで特に必要がある場合は、行政においてモデル事業を実施し、具体的な形での機運の醸成を図る。

〈施策〉

- ◇地域経済の現状や課題に係る情報提供の推進による危機感や産業振興の必要性の共有化
- ◇地域資源に関する情報や産業おこしの意欲的な取組み事例の紹介
- ◇地域資源の活用・保全に関するモデル事業の実施
- ◇地域を挙げた「わがまち再発見キャンペーン」「地元学」などの開催による地域資源の発掘・活用の推進

②新規事業展開・起業へ向けた挑戦の機会の創出

事業者・市民のチャレンジ精神高揚へ向けた挑戦の機会を創出する。

〈施策〉

- ◇行政サービスの民間事業者への開放によるビジネスチャンスの創出

- ◇先進的な行政施策の推進によるビジネスチャンスの創出
- ◇公募によるビジネスモデルグランプリの開催
- ◇地域資源を利用した新ビジネス（特産品）のコンテストの開催

③現場ニーズに応じた実践的で即効性のある能力開発

現在の地域産業の担い手を対象として、競争力向上や新分野進出のための高度な知識や技術の取得を目的とした、各種研修事業の実施や、自己研鑽の取組みを支援・奨励する能力開発プログラムを整備する。

〈施策〉

- ◇企業の経営者（後継者も含む）、技術開発担当者等を対象とした経営・財務・生産・開発・ビジネスプラン作成等に係るセミナーの体系的実施
- ◇自己研鑽、能力開発の取組みの奨励のための支援

④中長期的な人材育成のための起業教育の推進

小・中・高校生を対象に、商品開発・販売・決算といった一連の事業経営の演習などを通じて、チャレンジ精神や創造性といった起業家精神や、コミュニケーション能力・判断力・リーダーシップ・問題解決能力などの起業家的資質・能力を育成する起業教育を推進する。

-初等・中等教育における自主性・創造性の育成

〈施策〉

- ◇発明等や科学技術への関心を高め、起業家精神の基本となる自主性・創造性を育成するための教育プログラムの整備

-高等教育における就業意欲の醸成と基本的知識の取得

〈施策〉

- ◇インターンシップによる就業意欲、科学技術・ものづくりへの関心、起業への関心を高める教育プログラムの整備
- ◇地元企業経営者や技術者などによる地域の経済・産業、ものづくり技術などについての教育体制の整備

⑤高齢者起業家・女性起業家への支援の推進

少子高齢社会や男女共同参画社会に対応した、高齢者起業家・女性起業家による新規事業創出を支援する。

〈施策〉

- ◇高齢者起業家・女性起業家に対する相談・支援事業の実施